

意見募集

(パブリックコメントの実施)

本市では、公営住宅等長寿命化計画の策定後5年を経過することから、近年の社会状況の変化や関連計画との整合を図るために同計画の改定を行います。

この度、素案がまとまりましたので、パブリックコメント(意見募集)を行います。
皆様の意見をお寄せください。

案件名	「前橋市公営住宅等長寿命化計画改定版(案)」について
募集期間	令和7年10月31日(金)から令和7年12月1日(月)まで
資料の公表方法	<p>1 市ホームページ https://www.city.maebashi.gunma.jp/11/47138.html</p> <p>2 市庁舎(8階建築住宅課、2階情報公開コーナー)、各支所・市民サービスセンター</p> <p>※それぞれの公表場所では資料を公表しております。(各執務時間内にて対応)</p> 
意見の提出方法	<p>1 電子メールによる場合 jutaku@city.maebashi.gunma.jp</p> <p>2 インターネット(Web フォーム)による場合 インターネットアドレス(https://logoform.jp/f/5uvLs)または右記二次元コードへアクセスしてください。</p> <p>3 郵送による場合(令和7年12月1日当日消印有効) 〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 前橋市役所 建築住宅課 行へ送付してください。</p> <p>4 直接ご提出いただく場合 市庁舎(8階 建築住宅課、同2階 情報公開コーナー)、各支所及び各市民サービスセンターの窓口へ直接ご提出ください。</p> 
その他	<p>意見提出時の注意 住所・氏名を必ず記入してください。</p> <p>意見に対する市の考え方の公表 提出していただいたご意見について、提出者には直接回答しませんが、後日ご意見に対する市の考え方を公表します。(その際には、提出者の住所・氏名は公表しません。)</p> <p>意見提出のできる方 ・市内に住所または勤務先がある人 ・市内の学校に在学する人 ・パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの</p>
問い合わせ先	都市計画部建築住宅課 電話:027-224-1111(内線3834) :027-898-6834(直通)

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理いたします。